令和６年度

新富町基金運用状況
審査意見書

新富町監査委員

令和６年度新富町基金運用状況審査意見書

総説

１　審査の対象

（１）新富町土地開発基金
（２）新富町家畜導入資金貸付基金
（３）新富町国民健康保険高額療養費資金貸付基金

２　審査の期間

令和７年８月１８日から令和７年８月２０日まで（実質審査日数３日間）

３　審査の方法

審査にあたっては、審査に付された基金運用状況調書について、計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかについて審査を行った。

４　審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

５　基金の運用状況

基金運用状況は、次のとおりである。

令和6年度　定額の資金を運用する基金の運用状況について

（１）　新富町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るために設置された。
令和６年度末の基金残高は、１９５，８２７千円で、運用状況は次のとおりである。

（単位：千円）

区　分	令和５年度末現在高	令和６年度中増減			令和６年度末現在高
		増加	減少	計	
現　金	141,516	431	0	431	141,947
土　地	53,440	0	0	0	53,440
債　権	430	10	0	10	440
合　計	194,955	441	0	441	195,827

（２）　新富町家畜導入資金貸付基金

この基金は、家畜導入資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うために設置された。
令和６年度末の基金残高は、１００，０００千円で、運用状況は次のとおりである。

（単位：千円）

区　分	令和５年度末現在高	令和６年度中増減			令和６年度末現在高
		増加	減少	計	
現　金	26,442	6,118	0	6,118	32,560
債　権	0	0	0	0	0
貸付金	72,960		5,520	△ 5,520	67,440
合　計	99,402	6,118	5,520	598	100,000

（３）　新富町国民健康保険高額療養費資金貸付基金

この基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の２の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、当該療養費の支給に係る療養に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的に設置された。
令和６年度末の基金残高は、５，０００千円で、運用状況は次のとおりである。

（単位：千円）

区　分	令和５年度末現在高	令和６年度中増減			令和６年度末現在高
		増加	減少	計	
現　金	3,177	0	0	0	3,177
債　権	1,823	0	0	0	1,823
合　計	5,000	0	0	0	5,000